

「東久留米市子ども・子育て会議」について

平成25年8月28日

東久留米市子ども家庭部

主な審議事項

- 子ども・子育て支援新制度施行(平成27年度中予定)までに必要な審議事項は次のとおり。
 - 東久留米市子ども・子育て支援事業計画(ニーズ調査を含む)の決定
(「需要量の見込み」、「確保方策」等の検討・決定)
 - 対象施設の利用定員の決定
 - その他、新制度の施行準備にあたり本市が決定すべき事項の検討

東久留米市子ども・子育て会議のイメージ



子育て家庭

調査票の送付

回答

アンケート調査で
利用状況や利用希望等
を把握



東久留米市

東久留米市子ども・子育て会議



東久留米市子ども・子育て会議事務局として会議及び庁内の調整や資料作成、新制度に対応する条例の作成などを行なう。

会議が市長の諮問に応じて 処理する事項

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する法第31条第2項の規定に基づく事項
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する法第43条第3項の規定に基づく事項
- (3) 子ども・子育て支援事業計画に関する法第61条第7項の規定に基づく事項
- (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議に関する事項
- (5) 保育料その他の子ども・子育て支援に関する施策に係る事項並びにこれに関連する給付及び事業の扱いに関する事項

計画に基づいて整備

- ・幼稚園、保育所、認定こども園
- ・小規模保育、家庭的保育
- ・放課後児童クラブ、地域子育て・支援拠点事業、一時預かり、病児・病後児保育等

平成26年1～3月
・「量の見込み」
平成26年4～7月
・「確保方策」
平成26年7～9月
・「事業計画(案)」
都へ報告(予定)

市町村子ども・子育て支援事業計画 (5か年計画)

概要：幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について「量の見込み(現在の利用状況+利用希望)」「確保方策(確保の内容+実施時期)」を記載

審議スケジュール(予定)

- 25年度は、計5回開催予定。

<審議予定事項>

第1回(8/28 水)

- 「子ども・子育て支援新制度」について
- 次世代育成支援行動計画(後期)の進捗状況と東久留米の現状について
- ニーズ調査の項目検討、及び実施方法について

第2回(9月下旬)

- ニーズ調査の項目決定について
- 次世代育成支援行動計画の検証について

第3回(11月中旬頃予定)

- ニーズ調査に基づく子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」の検討について

第4回(1月中旬頃予定)

- 引き続き、「量の見込み」の検討及び取りまとめについて

第5回(2月中旬頃予定)

- 「量の見込み」の決定について

※量の見込み : 幼児期の学校教育、保育、地域子ども・子育て事業に係る需要量の見込みのこと

■ 26年度の主な審議事項は、「量の見込み」に対する「確保方策」の検討・決定、及び子ども・子育て支援事業計画の取りまとめ・決定。会議回数は6回を予定。